



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年10月18日金曜日 第553号

### ◇ 目次 ◇

県営土地改良事業の事業計画書の縦覧..... (農地整備課) ... 746  
 県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧..... ( " ) ... 746  
 くるまぐる(小型魚)に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更..... (水産課) ... 746  
 土地改良区役員の就退任の届出(2件)..... (東予地方局農村整備課) ... 747  
 道路の区域変更(県道波方環状線)..... (東予地方局今治土木事務所) ... 747  
 土地改良区役員の就退任の届出..... (中予地方局農村整備第一課) ... 748  
 建設業者の許可の取消し..... (中予地方局管理課) ... 748  
 開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ... 748  
 道路の区域変更(県道高瀬松溪線)..... (南予地方局西予土木事務所) ... 748  
 道路の供用開始(県道高瀬松溪線外)..... ( " ) ... 749

### 選挙管理委員会告示

不在者投票のできる施設の指定の一部改正..... (選挙管理委員会) ... 749

### 公営企業告示

落札者等の告示..... (公営企業管理局総務課) ... 749

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告示

### ○愛媛県告示第920号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、西条市神戸・橋一部地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和6年10月18日

愛媛県知事 中村時広

- 縦覧に供すべき書類の名称  
県営土地改良事業(農業用排水施設整備事業・神戸釜の口地区)計画書の写し
- 縦覧期間  
令和6年10月21日から11月18日まで
- 縦覧場所  
西条市役所本庁

### ○愛媛県告示第921号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、松山市堀江地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

令和6年10月18日

愛媛県知事 中村時広

- 縦覧に供すべき書類の名称  
県営土地改良事業(ため池等整備事業・大城地区)変更計画書

の写し

- 縦覧期間  
令和6年10月21日から11月18日まで
- 縦覧場所  
松山市役所本庁

### ○愛媛県告示第922号

漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項の規定に基づき、くるまぐる(小型魚)に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量(令和6年9月愛媛県告示第840号)を次のとおり変更した。

令和6年10月18日

愛媛県知事 中村時広

知事管理区分	知事管理漁獲可能量	変更後	
		変更前	変更後
愛媛県くるまぐる(小型魚)漁業	4月から6月まで	0.1トン	0.1トン
	7月から9月まで	9.5トン	2.1トン
	10月から12月まで	1.0トン	8.4トン
	1月から3月まで	3.0トン	3.0トン
	総計	13.6トン	13.6トン

○愛媛県告示第923号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、神戸・橋一部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和6年10月18日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	伊 藤 龍 二	西条市中野甲1517番地 2
"	明 比 靖	西条市中野甲1612番地 1
"	松 本 武 志	西条市中野甲513番地 2
"	近 藤 和 廣	西条市中野甲155番地
"	丹 篤 子	西条市洲之内甲739番地
"	宇佐美 金 正	西条市安知生45番地
"	難波江 孝 雄	西条市西田甲509番地 2
"	日 野 哲 也	西条市坂元甲480番地 4
"	村 上 和 孝	西条市野々市59番地
"	高 橋 鉄 夫	西条市禎瑞931番地
監 事	伊 藤 依 英	西条市洲之内甲193番地
"	三 浦 執	西条市中野乙77番地
"	高 橋 謙 侍	西条市西泉乙381番地 4

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	伊 藤 龍 二	西条市中野甲1517番地 2
"	明 比 靖	西条市中野甲1612番地 1
"	松 本 省 三	西条市中野甲492番地
"	丹 政 尚	西条市洲之内甲739番地
"	近 藤 和 廣	西条市中野甲155番地
"	宇佐美 金 正	西条市安知生45番地
"	難波江 孝 雄	西条市西田甲509番地 2
"	日 野 哲 也	西条市坂元甲480番地 4
"	村 上 和 孝	西条市野々市59番地
"	高 橋 鉄 夫	西条市禎瑞931番地
監 事	伊 藤 依 英	西条市洲之内甲193番地
"	三 浦 執	西条市中野乙77番地
"	高 橋 謙 侍	西条市西泉乙381番地 4

○愛媛県告示第924号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、西条市神戸土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和6年10月18日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	青 野 秀 幸	西条市中野甲1098番地 3
"	高 橋 信 晃	西条市中野甲1228番地10
"	國 田 喜 作	西条市中西381番地
"	近 藤 德 雄	西条市洲之内甲627番地
"	工 藤 清 志	西条市洲之内甲807番地 2
"	西 原 昇	西条市安知生331番地 2
"	伊 丹 和 俊	西条市洲之内甲1403番地
"	松 本 時 美	西条市中野甲665番地 4
"	明 比 彰 二	西条市中野甲798番地 3
監 事	塩 崎 隆 志	西条市中野甲320番地 1
"	安 藤 勝 俊	西条市安知生652番地
"	伊 藤 勇	西条市中野甲598番地 3

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	青 野 秀 幸	西条市中野甲1098番地 3
"	高 橋 信 晃	西条市中野甲1228番地10
"	明 比 純 敬	西条市中野甲1604番地
"	藤 田 茂 秋	西条市中野甲667番地
"	國 田 喜 作	西条市中西381番地
"	近 藤 德 雄	西条市洲之内甲627番地
"	工 藤 清 志	西条市洲之内甲807番地 2
"	安 藤 勝 俊	西条市安知生652番地
"	伊 丹 和 俊	西条市洲之内甲1403番地
監 事	塩 崎 隆 志	西条市中野甲320番地 1
"	西 原 昇	西条市安知生331番地 2
"	伊 藤 勇	西条市中野甲598番地 3

○愛媛県告示第925号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年10月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	波方環状線	今治市波方町大浦字大浦甲1553番地先から 同字甲1551番2地先まで	旧	メートル 9.8～10.7	キロメートル 0.016	
		今治市波方町大浦字大浦甲1553番地先から 同字甲1551番2地先まで	新	9.8～16.4	0.016	

○愛媛県告示第926号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市泊土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和6年10月18日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	山内 孝明	松山市泊町817
"	田村 智靖	松山市泊町1199 - 2
"	河野 裕美子	松山市泊町337
"	喜井 足道	松山市桑原5丁目9 - 38
"	小池 茂雄	松山市泊町933
"	門屋 明人	松山市泊町758
"	小池 裕治	松山市新浜町1109 - 6

監事	中川 保	松山市泊町513
"	早瀬 正行	松山市泊町961

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	山内 孝明	松山市泊町817
"	田村 智靖	松山市泊町1199 - 2
"	河野 裕美子	松山市泊町337
"	喜井 足道	松山市桑原5丁目9 - 38
"	小池 茂雄	松山市泊町933
"	門屋 明人	松山市泊町758
"	小池 裕治	松山市新浜町1109 - 6
監事	中川 保	松山市泊町513
"	早瀬 正行	松山市泊町961

○愛媛県告示第927号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和6年10月18日

愛媛県知事 中村 時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-4)第8500号	令和4年10月28日	(有)山下邦博塗装	笹岡 豪	松山市来住町1162	令和6年9月3日	塗装工事業	建設業の廃止
(般-1)第12145号	令和元年11月18日	四國生コン(株)	山岡 勝利	伊予郡砥部町高尾田424	令和6年9月17日	土木工事業、石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の廃止(一部)
(般-1)第9752号	令和2年2月24日	(株)芙蓉コンサルタント	須賀 幸一	松山市辻町2 - 38	令和6年9月18日	土木工事業 とび・土工工事業 さく井工事業	建設業の廃止
(般-1)第18439号	令和2年3月31日	(合)石丸建設	石丸 和宏	松山市北吉田町171 - 6	令和6年9月25日	大工工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第928号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和6年10月18日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
6中局建(開)第15号 令和6年10月4日	伊予郡松前町大字南黒田字砂原728番1、728番2、731番4	伊予郡松前町大字南黒田397番地 阿川石油株式会社

○愛媛県告示第929号

道路法（昭和27年法律180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年10月18日

愛媛県知事 中村 時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	高瀬松溪線	西予市野村町富野川2142番1から 同町富野川2143番2まで	旧	メートル 4.6～5.3	キロメートル 0.032	
		西予市野村町富野川2142番1から 同町富野川2143番2まで	新	6.3～7.7	0.032	
"	"	西予市野村町富野川2110番2から 同町富野川2110番2まで	旧	4.1～5.8	0.030	
		西予市野村町富野川2110番2から 同町富野川2110番2まで	新	6.9～7.6	0.030	

○愛媛県告示第930号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年10月18日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	高瀬松溪線	西予市野村町富野川2142番1から 同町富野川2143番2まで	令和6年10月18日
"	"	西予市野村町富野川2110番2から 同町富野川2110番2まで	"
"	宇和野村線	西予市野村町栗木172番1から 同町栗木177番1まで	"

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第73号

不在者投票のできる施設の指定（平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

令和6年10月18日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
1～3 省略				1～3 省略			
4 老人ホーム				4 老人ホーム			
名称	種類	所在地	指定年月日	名称	種類	所在地	指定年月日
愛媛県盲老人ホーム 権現荘	省略			愛媛県盲老人ホーム 権現荘	省略		
サービス付き高齢者 向け住宅リブウェル 空港通	有料老 人ホー ム	松山市空港通	令和6年10月 2 - 13 - 8 11日				
5～6 省略				5～6 省略			

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第13号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年10月18日

愛媛県公営企業管理者 東 野 政 隆

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
公営企業管理局次期財務会計オンラインシステム構築業務委託 一式	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市湊町四丁目4番地1伊予鉄本社ビル2F	令和6年10月3日	西日本電信電話株式会社四国支店 支店長 鈴木 裕二郎 愛媛県松山市一番町四丁目3番地	37,950,000円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。